

EUSI メールマガジン Vol. 020 「EU ドナウ河地域戦略」(EUSI スカラーシップ報告)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)
http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【EUSI スカラーシップ報告】

「『EU ドナウ河地域戦略』の策定・実施過程とその意義の調査を終えて」
瀬古雄祐 (一橋大学大学院法学研究科修士課程)

欧州統合の歩みが始まって半世紀余りがたち、今なお拡大を続ける欧州連合(EU)。2004年・2007年の第5次拡大では、中・東欧諸国を中心に新たに12か国が加盟を果たした。また今年7月1日にEUは28番目の加盟国としてクロアチアを迎えようとしている。こうした加盟国の拡大に伴って、既存の加盟国と新規加盟国との間には様々な問題も生じてきている。それは、例えば経済面では加盟国間の格差の存在が指摘され、環境面では一部の加盟国による共同体基準からの逸脱という形となって現れてきている。

現存するこうした問題に対処すべく、EUは個別の地域に存する諸問題を包括的に扱う新たな戦略を打ち出し、その実施に乗り出した。そうした戦略の一つである「EU ドナウ河地域戦略」の策定と実施の態様の調査の目的で、私はEUSIのスカラーシップをいただき、昨年9月から10月にかけて渡欧、ベルギー、オーストリア、ハンガリーにおいてEU担当官の方へのインタビューを含む現地調査を行う機会を得た。

私は一橋大学大学院法学研究科修士課程において、国際法・EU法の観点に立ちつつ、国際河川ドナウ河をめぐる各国間の共同管理枠組みのあり方とその発展過程を研究の対象としている。

ドナウ河といえば、その最下流域に位置するルーマニアとブルガリアがEU加盟を果たした2007年のウィーンフィル・ニューイヤーコンサートで的一幕が思い起こされる。指揮者を務めたズービン・メータはアンコールで毎年恒例となっている『美しく青きドナウ』の演奏の前に、これら2国の加盟に対して祝辞を述べたが、これはドナウ河、その流域諸国とEUとの関係が新たな局面を迎えたことを象徴する出来事であるように私には思われた。

今やドナウ河流域の多くの部分はEU域内となったものの、下流域には非EU地域が広がり、流域の管理においてEUは非加盟諸国との間での関係の構築も求められる。研究の過程で「EU ドナウ河地域戦略」の存在を知った私は、ぜひともその研究を深めたいと願いつつも、国内で得ることのできる情報・資料は限られており、またその策定と実施の過程の詳細を知るにあたっては現地での調査が必要であった。このたびスカラーシップをいただくことができたのは、私にとって大きな喜びであった。

渡航調査にあたって、私は以下のような調査計画を立てた。

1. 地域戦略の策定・実施を担う欧州委員会地域政策総局(REGIO)でのインタビューの実施。
2. 欧州委員会環境総局(ENV)でのインタビューの実施。
流域環境の保護は、上記の戦略において重点目標の一つとされており、対策が最も急がれている分野の一つである。
3. 欧州議会での戦略案の審議・採択の過程に関する調査の実施。
4. 戦略の策定・実施に深く関与する非 EU 組織・各国政府機関における調査の実施。

1. 地域政策総局において

地域政策総局でのインタビューには、戦略の策定・実施の最前線に立たれている Irina Ploeg Cruceru 氏が応じてくださった。氏は戦略はあくまで政策文書であり、加盟国に義務を課したり新たな財源を創設するような法的文書ではないことを指摘しつつ、戦略策定過程の詳細を説明してくださった。航行・灌漑・発電・環境など各分野ごとに独自の計画が作成されていた従来の河川管理に対し、EU 戦略では分野横断的に関係者間での議論と綿密な意見調整がなされており、その点において同戦略は画期的なものである。また、戦略はその行動計画の進捗状況に応じて計画を更新するという手法を取り入れ、弾力的な性格を有するものである。

2. 環境総局において

環境総局においては、水枠組指令の履行を担当される Marta Moren 氏がインタビューに応じてくださった。水枠組指令は EU 加盟国内のあらゆる水資源の保全・保護を目的として 2000 年に定立された EU 立法であり、ドナウ河流域の環境保全にも大きな意義を有する。インタビューでは、水枠組指令が採用し戦略にも取り入れられている、河川水系を単位として水資源の管理を行うとする制度を中心に調査を行うことができた。

3. 欧州議会において

欧州議会では、Enrico D'Ambrogio 氏の全面的な協力を得ることができた。氏の協力のもと、ドナウ河管理をめぐる諸問題を手掛け、戦略の策定とその評価にも携わっておられる Silvia-Adriana Ticau 議員へのインタビューを行う機会を得ることができた。地域戦略の策定にあたっては欧州議会議員によるワークショップの開催などの動きが大きな原動力となったことは、このインタビューを通してしか得ることのできない貴重な情報であった。また、Ticau 議員は今後の EU による地域戦略策定の可能性とその方向性についても語ってくださった。

4. 非 EU 組織・各国政府機関において

調査先となる非 EU 組織・各国政府機関として、ドナウ河委員会(政府間組織: ハンガリー・ブダペスト)、オーストリア水路公社(オーストリア政府機関: オーストリア・ウィーン)、ドナウ河保護国際委員会(政府間組織: オーストリア・ウィーン)を設定した。
このうちドナウ河委員会においては偶然にも訪問時に開催中であった関係国間の定例会合の様子に接することができ、また同委員会でのみ閲覧可能な文献を利用しての研究を行うことができた。オーストリア水路公社とドナウ河保護国際委員会はともに EU 戦略の実施において EU 担当部局との緊密な連携のもとにあり、両組織の担当者の方へのインタビューを通して EU の側とは異なる視点からの有益な知見を得ることができた。
また、私は渡航調査期間中、ウィーン大学法学部に受け入れていただき、同大学中央図書館・法学部図書館を利用させていただくことができた。ここでは

日本では手に入れることができない多くの文献に接することができた。

「あなたの研究対象は、川の流れのように長い長いものです。焦らずにやってみてください。」インタビューに応じてくださったある関係者の方から言われたこの言葉を、私は忘れることができない。その言葉通り、EU ドナウ河地域戦略は現時点では実施の段階に入って間もない戦略であり、この戦略に焦点を当てた研究は完結するどころか、今後も続く戦略の実施過程を注視し続けることが必要となるであろう。しかし少なくとも、その策定過程・実施の初期段階に焦点を当てることは、EU によってなされる地域政策の新たな動向を探る一つの指標としての意義をもつものではないかと考える。

スカラーシップにより行わせていただいた渡航調査を通して、実際にヨーロッパの空気に触れ、EU の政策が形作られる現場を目の当たりにすることができた。こうした経験を通して、研究の面においてもより現実を見据えた議論を行うことができるものと思う。そして得ることができたものを、何らかの形で還元することができたら、と強く思う。このような機会を与えてくださった関係者の方々に、改めてお礼を申し上げたい。

(EUSI スカラーシップについてはこちら)
http://eusi.jp/content_jp/education/scholarship/

【EUSI イベントご案内】

一橋大学戦略推進事業 EUSI 共催 国際フォーラム
『「チューニング」の実践と普及』

日時: 2013年2月28日(木) 14:00-18:00
会場: 如水会館3階「松風の間」
使用言語: 日本語・英語(同時通訳)
参加費: 無料

司会: 中西優美子 (一橋大学法学研究科教授・EUSI 執行委員)
挨拶: 山内進 (一橋大学長)

講演者:

落合一泰 (一橋大学理事・教育担当副学長)
「趣旨とキーワード: 教育におけるミッションとチューニング」
松塚ゆかり (一橋大学・大学教育研究開発センター教授)
「一橋大学のチューニング事業」
Richard Kelner (Delegation of the European Union to Japan)
「EU Mobility Program and Tuning」
Clifford Adelman (Institute of Higher Education Policy, Washington, D.C.)
「Tuning for the World's Eyes」
深堀聡子 (国立教育政策研究所)
「チューニングの世界的展開 日本への示唆」

パネル討論: (モデレーター・松塚ゆかり)
落合一泰、Richard Kelner、Clifford Adelman、深堀聡子

http://eusi.jp/content_jp/outreach/seminar/20130228_tuning.html
<http://www.rdche.hit-u.ac.jp/~tuning/news.html>

【EUに関するニュース】

- 2013年2月1日 Eurostat、2012年12月失業率はユーロ圏で11.7%・EU全体で10.7%と、過去最悪で高止まり
- 2013年2月4日 ギリシャ財務省、2012年政府財政赤字はGDP比6.6%(暫定値)に抑制、赤字削減目標達成と発表
- 2013年2月4日 韓国自動車業界、対EU自動車輸出は2011年の対前年比42.8%増と比べ、2012年は同6.5%減
- 2013年2月5日 アシュトン EU 上級代表、マリ情勢に関する支援グループの閣僚会合を主催
- 2013年2月5日 アシュトン EU 上級代表報道官、イラン核開発に関するE3+3とイランとの次回協議開催合意と声明
- 2013年2月5日 オランダ仏大統領、欧州議会でユーロ安定化に向けた為替政策導入を提唱
- 2013年2月5日 欧州委員会、REACH規則に関する報告書発表。欧州における化学品の安全性が大きく向上と評価
- 2013年2月5日 欧州委員会、資金洗浄とテロリストへの資金供与防止、資金移転の透明性確保に関する提案採択
- 2013年2月5日 欧州委員会、ユーロ偽造に対する刑法上の罰則強化を提案
- 2013年2月5日 Eurostat、前年12月小売売上高は前月比・前年比でユーロ圏-0.8%・-3.4%、EU-0.6%・-2.0%
- 2013年2月6日 アシュトン EU 上級代表、ルイン・ミャンマー外相と会談。経済協力強化や改革支援に関して協議
- 2013年2月6日 アシュトン EU 上級代表・フィーレ欧州委員、チュニジア野党指導者ベライド氏暗殺非難の声明
- 2013年2月6日 欧州議会、共通漁業政策改革承認。乱獲防止・漁獲量削減・科学データからの長期計画策定が目的
- 2013年2月6日 EU 食品生産流過程・家畜衛生常任委員会、日本産牛肉のEU輸入を許可する2つの新規措置承認
- 2013年2月7日 ドラギ ECB 総裁、デリバティブ損失の伊モンテ・パスキ社の監督に不備なかったと初めて公に言及
- 2013年2月7日 欧州委員会、サイバーセキュリティ戦略「An Open, Safe and Secure Cyberspace」発表
- 2013年2月7-8日 欧州理事会、2014-20年中期予算案(9600億ユーロ・初の純減)採択、EU・米FTA交渉推進で合意
- 2013年2月8日 EU マリ訓練部隊(EUTM Mali)先遣隊約70名、首都バマコに到着。本部隊派遣は2月中旬の予定
- 2013年2月11日 欧州安定メカニズム(ESM)理事会、デイセルブルーム・ユーログループ議長を理事長に選出
- 2013年2月11日 アシュトン EU 上級代表、インドでの死刑執行に対して遺憾の声明
- 2013年2月11日 水の権利を求める団体、欧州市民イニシアチブとして100万人以上の欧州市民の署名を得る
- 2013年2月11日 韓国関税庁、2012年対EU輸出額は494億ドル(前年比11.4%減)・輸入額は504億ドル(同6.4%増)
- 2013年2月12日 アシュトン EU 上級代表、北朝鮮地下核実験に対する強い非難の声明発表
- 2013年2月12日 EU 経済・財務理事会、年次成長概観・警告メカニズム報告書・財政持続可能性報告書を審議
- 2013年2月12日 原材料に関する欧州イノベーション・パートナーシップ(EIP)始動
- 2013年2月12日 欧州議会対日交流議員団来日。鈴木外務副大臣と昼食懇談会でEPA交渉・政治協定等で意見交換
- 2013年2月12日 駐日EU代表部、オサリバン EEAS 最高執行責任者講演「東アジアにおけるEU外交の優先課題」開催
- 2013年2月13日 ファン＝ロンパイ、バローゾ、オバマ、EU・米間の環大西洋通商・投資連携協定交渉開始の声明
- 2013年2月13日 第34回日本・EU議員会議。EPA交渉・政治枠組協定・経済・エネルギー問題など幅広い

意見交換

- 2013年2月13日 欧州委員会、食品以外の全製品のトレーサビリティなど市場監視強化のための新規則を提案
- 2013年2月13日 ボルジ欧州委員(保健・消費者担当)、馬肉混入の食肉偽装問題に対する問題対処の合同計画発表
- 2013年2月14日 バルニエ欧州委員、EU・米が新銀行自己資本比率規制「バーゼル III」早期導入で合意と発表
- 2013年2月14日 欧州委員会、強化された協力手続に基づく金融取引税(FTT)導入細則指令を採択
- 2013年2月14日 マルムストロム欧州委員(内務担当)、ユーロポールと加盟国の食肉偽装問題の捜査協力を歓迎
- 2013年2月15日 EU、マリの危機対応・安定化支援のため2000万ユーロの追加拠出を承認
- 2013年2月15日 欧州委員会、EU理事会に対して、サービス貿易に関する多国間交渉開始を要請
- 2013年2月15日 EU 食品生産流通過程・家畜衛生常任委員会臨時会合、ボルジ欧州委員発表の合同計画を承認

【編集後記】

今回は、今年度スカラーシップ報告の最終回として、「EU ドナウ河地域戦略」についての報告をお送りします。
欧州債務危機をきっかけに、単一通貨ユーロの意義や各国間の政策協調の必要性が改めて議論されています。
しかし、それ以前に EU において完成された、ヒト・モノ・カネの移動を自由にする単一市場が、域内の EU 市民に大きな利便性をもたらしていることには変わりはありません。複数の国の間を流れるドナウ河の共同管理は、まさにこのような国境を超えた EU の取り組みの典型といえるでしょう。

(林 秀毅・EUSI・一橋大学・EUSI メールマガジン編集担当)

先日の EU・米 FTA 交渉開始のニュースは世界的にも極めて大きなインパクトを以って迎えられたことと思います。EU にとって米国は最大の貿易相手国であり(2011年)、EU と米国合わせて世界の GDP の約 5 割を占め、実現すれば世界最大の通商連携協定といっても過言ではありません。また EU は、第 7 位の貿易相手国である日本との経済連携協定(EPA)交渉も、本年の日・EU 定期首脳協議に向け正式開始を予定するなど、最近 EU の FTA/EPA 戦略は大きな動きを見せています。他方で日本も、先週安倍首相がオバマ大統領と日米首脳会談を行い、TPP 交渉参加に際して聖域なき関税撤廃はないことへの言質を取るなど、慎重ながらも重要な進展がありました。またそれ以上に重要なのは、日中韓 FTA 交渉の準備会合が東京で開催され、ソウルでの第 1 回正式交渉に向け協議が行われたことです。EU にとっての米国と同様、日本にとっての中韓は、経済通商の相互依存関係を更に緊密化させてゆくのに極めて重要なパートナーです。
もちろんこれら FTA・EPA は成立するまで今後膨大な日数を要するものでしょう。農業などの国内産業保護や規制緩和・非関税障壁問題など、解決すべき問題は山積しています。それでも EU や日本が、今後世界経済のグローバル化の流れの中で生き残りを賭けて、互惠通商の観点から戦略的に自由貿易枠組を拡大させてゆくことは極めて重要なことと思います。すでに韓国は EU・米国両者ともに FTA を成立させており、この分野で輸出を拡大させてきています。日本や EU が今後どのように FTA や EPA 成立に向けて議論を重ねてゆくか、注視してゆきたいと思っています。

(林 大輔・EUSI 慶應分室・EUSI メールマガジン編集担当)

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo
〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局
TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら
E-mail: info@eusi.jp
